

入札監理小委員会  
第663回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

## 第663回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年6月3日（金）14：19～15：08

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 入札結果等の報告
  - 情報基盤システムサービス（電子計算機システム一式）  
（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
3. 事業評価（案）の審議
  - 国民公園（京都御苑）の維持管理業務（環境省）
4. 閉会

### <出席者>

関野主査、梅木副主査、小尾副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

総務部 研修情報課 齊藤研修情報課長

総務部 財務課 小坂財務課長

（環境省）

自然環境局 京都御苑管理事務所 酒向所長

新井庶務科長

自然環境局 総務課 国民公園室 齋藤課長補佐

（事務局）

渡部事務局長、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第663回入札監理小委員会を開催します。

初めに、情報基盤システムサービスの入札結果等について、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務部研修情報課、齊藤研修情報課長から御説明をお願いしたいと思います。

○齊藤研修情報課長 国立特別支援教育総合研究所の研修情報課長の齊藤でございます。資料1に基づきまして、本研究所の情報基盤システムサービスの入札結果等について報告させていただきます。

まず、資料の1ポツで、本事業の概要ですが、私どもの研究所は、文部科学省の所管の、障害のある子供の教育（特別支援教育）に関する研究活動、研修事業、教育相談等の業務を行っており、研究所の職員及び研修に來ている研修員が、本研究所のシステム、メールシステム、ファイルシステム、アプリケーション等のサービスを統合した電子計算機システムを用いております。本事業は、このシステムの構築・保守・運用支援に関する業務であり、システム運用については当研究所の職員が行っておりますが、今期においては、クラウド・バイ・デフォルトの原則に基づきまして、その方針に基づいたこと、働き方改革に関すること、システム全体はクラウド構成とすることを原則として、電子計算機システムの更新を行おうとしたものでございます。

2ポツですが、事業期間といたしまして、平成28年12月から令和2年11月が当初の予定でございまして、これを2か年延長してございまして、令和2年12月から令和4年11月まで含めまして、合計72か月の契約を今終えようとしているところでございます。これに合わせて、令和4年12月、本年12月から60か月間、5年間の契約、令和9年11月までの契約をしようとする、そういうような入札を行ったところでございます。

3ポツの入札の日程等でございますけれども、入札公告は令和4年1月6日に行いまして、入札書の提出期限を令和4年3月2日、開札を令和4年3月29日に行うという予定で実施しました。

入札結果ですが、情報基盤システムサービスの民間競争入札を実施したところ、現場説明には3者が申請し、現場説明を実施したところでしたが、入札書の提出期限であります3月2日までに、3者とも辞退の連絡がございました。これによりまして、入札が不調という結果となりました。

この結果を受けて、4ポツですが、事業者へのヒアリング結果というふうにとまとめております。今回不調になった部分の原因等を分析するに当たって、これまで、この仕様書を

作るに当たっていろいろ御相談したところや、説明会に参加して下さったベンダー等々にヒアリングをしたところの回答をまとめたところでございます。その回答の1番上ですが、入札公告から入札書提出、提案書の作成ということですが、提案書作成期間が50日間、これが短くて提案できる段階に至らなかった。このベンダーからは3か月以上必要ではないかということをおっしゃいました。

続いて、裏のページに入ります。同等規模案件の経験及び新規参入ベンダーではデータ移行に関する事前調査に時間を要することから、開発期間を6.5か月間取っておりましたが、納期が保証できない、9か月ぐらいは必要というような回答をいただきました。また、昨今のお話で、半導体の供給不足等により、納期が保証できないということもいただきました。最後に書いておりますが、この仕様書で要求しているレベルが必要以上に高過ぎる、こういう御指摘もいただいたところでございます。

続いて、当面の対応について、再調達を実施する方向で考えております。次期の事業者が決定するまでの間の暫定措置は、電子計算システムの事業者との間で検討することといたしまして、現行システムの使用を延長することとしたいと考えております。次期事業につきましては、1年間をめどに開始時期を延期して対応したいと考えております。したがって、当初、2期目は令和4年12月から令和9年11月までの60か月だったところを、令和5年12月から令和10年11月までの60か月としたいと考えております。

続いて6番目も、再度の調達に向けた対応ということでございます。

(1)で提案書作成要領の変更ということで、ベンダー側が入札公告を受けまして、十分な準備期間が担保できるような見直しを考えております。

2つ目、要求仕様書の変更について、今現在もベンダー等と仕様等についての意見交換等を行っているところですが、十分な開発・構築期間を確保できるような見直しをすることで対応したいと考えております。また、要求レベルが必要以上に高過ぎる等々の要件の見直しも行う予定でございまして、当研究所の規模に相応の要件になるような見直しをするというようなことを考えております。

続いて、(3)の再調達までのスケジュールですが、上記ヒアリングを受けて、十分な調達期間を確保できるように見直しをすることとし、9月上旬をめどに実施要項の再審議を行っていただきたいと考えております。その後、意見招請を行い、入札公告というふうな予定でおります。

私のほうからの説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたが、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 説明ありがとうございます。

残念な結果なのですが、今回の対応の仕方は致し方ないとは思いますが、事前にある程度予測できていたことなのか、そうでないのか。不調になったという結果ですが、これによって、今説明いただいた計画変更による経費増はどれぐらいで、それについてどう考えているのか、この2点を教えてください。

○齊藤研修情報課長 1番目の予測についてでございますが、私どもといたしましては、対応できそうなベンダー等々にお声かけしながら、そのベンダー等々と調整して、十分できそうではないかというように思っております、それで入札を行ったのですけれども、当初一番乗り気だったベンダーも、結果的には入札辞退ということになってしまって、この仕様書全体のレベルがうまくいかなかったと考えております。

○大山専門委員 それは、発注側からいうと、ある意味不可抗力、状況が変わってしまったという認識でしょうか。

○齊藤研修情報課長 はい、状況が変わったという、残念なのですが、それ以外にほかのセーフティーネット的なものの準備とか、そういうところまで気が回らず、1つに頼り過ぎていたというようなところはございまして、それは反省点でございます。

○大山専門委員 分かりました。

○齊藤研修情報課長 こういうことを受けまして、うちのほうといたしましても、情報収集については力を入れて、ベンダー等々の検討の打合せ等については人数を大幅に増やして5人体制で行うとともに、情報システムの担当者も増強いたしまして、新たな体制で対応しようと考えております。

○大山専門委員 あと、トータルの経費ではどうお考えですか。どれぐらい費用が増加してしまうことになるかと予測なさっているのでしょうか。

○齊藤研修情報課長 具体の金額を申し上げていいのかどうか分からないのですが、経費については、当初は大分安く見積もって考えていたのですが、業者との打合せの中では、商売に値する規模の金額でなければ乗ってこないというようなアドバイスを受けまして……。

○大山専門委員 私が尋ねているのは、不調になってしまったことによって、2年間随契をし、契約延長をし、その後、入札を今もう一回やろうとしています。

○齊藤研修情報課長 はい。

○大山専門委員 今回落札していたら、この違いでどれくらい経費増になっているかというところをお聞きしています。一回不調をやるとどれくらい経費が増えてしまうのかというのは認識なさっていますでしょうかということです。

○齊藤研修情報課長 申し訳ございません、その点につきましては見識がなく、見積もったことはございません。

○大山専門委員 その額がある程度分かると、次の取組の仕方が分かると思うのです。規模が規模なので、RFIを実施して答えを出してくれるかどうかというのは、どれくらい対応してくれるか分からないところがありますけれど、何らかの情報をしっかり取得しないと判断が誤ってしまうようなことになってしまいますので、ぜひそこは、大変かもしれませんが、努力いただきたいと思います。それをお願いして、私の質問を終わります。

○齊藤研修情報課長 はい、分かりました。ありがとうございます。そのように努力したいと思います。

○井熊専門委員 御説明ありがとうございます。

今、いろいろなシステム関係の事業は難しい条件があるのですが、この事業はどれだけ半導体のことが影響するか分かりませんが、不確定要素があるのであれば、開発期間などを固定的に、例えば2か月延ばす、3か月延ばすというのではなくて、協議条項とかを入れて、ある程度状況の変化に柔軟に対応できるような契約条件というものも検討されたほうがよろしいかと思います。

○齊藤研修情報課長 ありがとうございます。御指摘のとおり、不確定要素で期間が延びる、半導体の導入が間に合わない等々に応じた協議条項というのは、設ける方向で検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○柏木専門委員 御説明ありがとうございました。このヒアリング結果ですが、不調になったヒアリング結果以外に、例えば、今現在、国全体でデジタル化が進んでいるので、ベンダーの取り合いになっているのではないかと思うのですが、ここに書かれたこと以外で、今の日本の半導体の供給不足とか、そういうことはそのとおりだと思うのですが、それ以外に、そういった国の動向などによって、人手不足がさらに進んでいるとか、そのほかの何か要因みたいなものというのは聞かれていますでしょうかというのが質問です。よろしくお願いします。

○齊藤研修情報課長 この点につきましては、現行のベンダー等々にも御相談したところ  
でございまして、いただいたのが、あまりに安い想定でいると、企業のほうとして、商談  
に値するかどうかというところの判断で、まず金額的に小さいと落とされてしまう可能性  
があるというような、そういう御指摘は受けました。

それで、先ほど質問の意図を取り違えたときに説明したのですけれども、予算規模につ  
いても増額するような話と、あと、先ほどは申し上げなかったのですけれども、要求レベ  
ルが必要以上に高過ぎるというような御指摘もございまして、クラウドでUTMを入れる  
のにWAFサービスは必要ないのではないかとか、そういう見直しも含めて仕様の見直し  
を行おうと考えております。

○柏木専門委員 最初にお声がけしたベンダーの数というのは、この3者以外に何件だっ  
たのでしょうか。

○齊藤研修情報課長 こちらからいろいろ電話をかけたり、門前払いとかもありましたけ  
れども、30弱ぐらいの企業、ベンダーにお声がけいたしまして、メールでの資料要求な  
ども含めて、合計30弱ぐらいの件数でございます。

○柏木専門委員 ありがとうございます。

○梅木副主査 御説明ありがとうございます。30社にも声がけして非常に大変な思いを  
されながらこちらに取り組んでいらした中での不調ということで、非常に残念な結果では  
ないかと思えます。

もともと目指しているのが、メール・ファイルアプリケーションのサービスというのを、  
働き方改革に鑑みてクラウドをベースにして変えていくというところで、リモートワーク  
のほうにしていこうという構想で始まったものなののでしょうか。その辺りの背景を、改め  
て教えていただけませんか。

○齊藤研修情報課長 まず、第1期目の当初の終了予定が令和2年11月だったのですけ  
れども、その頃には政府のほうでクラウド・バイ・デフォルトの原則が示されており、研  
究所としても、クラウド化の方向で検討を進めるのだらうというふうに考えておりました。  
さらに、このコロナの状況とかもかぶさってきて、リモートワーク、働き方改革というの  
も、現行のシステムの中で研究所においても取り組んできております。これらのことを踏  
まえまして、働き方改革も含めて、電子決裁システムなども含めまして、リモートワーク  
に対応できるようなアプリケーションの導入も考えたシステムにしようと考えております。

○梅木副主査 分かりました。そういった中で今回不調になってしまったということで、また導入時期というのが先に延びてしまったというところが大きな課題として認識されてきていると思います。

こちらの準備を進めていただくのが大事だということはあるんですけど、やはり今、コロナによって働き方が随分変わってきておりますので、仕事をされている職員の方々の仕事に対する意識というのも変わってきていると思うのです。なので、リモートワークやIT化のところは非常に真剣に取り組んでいるという先のプランをお見せして、コミュニケーションを取っていただくことが、職員の方の働く意欲というのを維持するためにも大事ではないかと思えます。人の採用というところでも非常に厳しい状況になってきています。こういったベンダーの業務を依頼するというだけではなくて、今働いている職員の方のリテンションという意味でも、こういったIT化、働き方改革というのは非常に重要な要素だと思いますので、ぜひ、今回の件、ベンダーへの働き方だけでなく、組織の中での今後の方向性というのをコミュニケーションしていただいて、業務に支障がないように、人材のリテンションというところにも気を配っていただく必要があるのではないかと思います。

入札についての直接的なコメントではないのですが、派生的に影響する部分ではないかと思いましたので、コメントさせていただきました。私からは以上です。ありがとうございます。

○齊藤研修情報課長 ありがとうございます。御指摘、参考にさせていただきたいと思えます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございました。

市場化テストを進める上での御助言としましては、大山先生の、随契にした場合についてのコストもきちんと考慮して、これからの進め方の判断をしていくべきではないかというような助言をいただきました。

それから井熊先生からは、状況の変化に対応できるような契約条件も検討したほうが良いのではないかというような助言をいただきましたので、特別支援教育総合研究所のほうでも、その辺りを考えながら進めていただきたいと思います。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いします。



○関野主査 ありがとうございます。今説明がございましたけど、随契とした場合の経費の増加、また、井熊先生からの協議条項をつけたらどうかというような御意見がございましたが、今回の入札結果の報告としては、これで認めざるを得ないのかと思いますので、後ほど随契とした場合の経費の増額、または協議条項をつけるかどうかという検討の結果を各委員にお知らせいただければ結構ではないかと思います。その後手続を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか、先生方。

(「了解です」「結構です」の声あり)

○関野主査 それでは、そのようにしていただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

○齊藤研修情報課長 ありがとうございます。

(国立特別支援教育総合研究所退室)

(環境省入室)

○事務局 続きまして、国民公園京都御苑の維持管理業務の実施状況について、環境省自然環境局京都御苑管理事務所、酒向所長から御説明をお願いしたいと思います。

○酒向所長 環境省京都御苑管理事務所所長の酒向と申します。本日は、当方より京都御苑維持管理業務の実施状況について御説明いたします。

資料2を御覧ください。業務の委託期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間です。

受託業者は、一般財団法人国民公園協会です。

受託者の決定の経緯については、2ページを御覧ください。民間競争入札実施要項に基づき入札を実施し、入札参加者1者から提出された企画書について審査をした結果、評価基準を満たしていました。また、入札価格については、予定価格の制限範囲内であったため、上記の者を落札者としました。

次に、評価に移ります。

事業の質に関する評価です。本業務については、実施要項により、達成すべき質、最低限満たすべき水準として個別業務ごとに設定しています。具体的な項目は、①維持管理全体のマネジメント業務、②維持管理業務、③収益事業であり、②の維持管理業務として、(ア)植生管理業務、(イ)清掃業務、(ウ)巡視・利用指導業務、(エ)広報案内業務となっております。本日は、時間の関係で要点のみ御説明いたします。

4 ページを御覧ください。個別業務の質に関する履行状況については、受託業者から提出された月別作業計画書、報告書の内容及び各業務監督者の所見などから、包括的・統一的な苑内管理の下、維持業務との連携調整によるサービスの向上が図られたことが認められました。

次に、(2)の民間事業者からの改善提案による改善実施事項について御説明いたします。4 ページを御覧ください。

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行する中で、サービス向上のための改善の提案を受け、実施されていることを確認しております。

主な実施状況です。まず、①の京都御苑の維持管理全体における提案です。災害や事故の初期の緊急対応のため、職員全員に普通救急・救命講習を受講させ、緊急時の体制を整えた。ユニバーサルマナーの検定などのサービスに係る研修を受講させ、接客能力を向上させました。台風などの災害発生時においては、利用者の安全に配慮した通行の制限、台風などの通過後における苑内の点検による倒木・枝折れなどの確認・除去について、迅速な対応を行いました。

次に、②の維持業務に関する提案です。デング熱対策として、蚊の発生を抑制するため、桧内の泥の清掃除去を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、トイレにおいては、清掃時に従来の清掃に加えアルコール消毒を行いました。広報案内業務において、外国人の苑内利用者に向けて、従来の英語版に加えて、中国語版・フランス語版のホームページを作成し、多言語化対応を行いました。また、SNSを通じた情報発信を行い、国内外へのイメージアップ、集客などに貢献しました。

③収益業務における提案です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休憩所におけるアクリル板の設置や、使用する座席数の制限、休憩所への入場制限を実施するとともに、京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証制度の登録を受けることで、安心安全な環境整備を進め、コロナ禍での集客に努めました。

伝承料理研究家の監修の下、オリジナルメニューを考案し、京都の食文化に触れる場の提供を行い、また、日本の伝統文化の保存・継承・発信に資する特別感のあるオリジナル工芸品などのお土産の商品開発を行いました。

次に、(3)利用者に対して実施するアンケートについて御説明します。5 ページを御覧ください。アンケートの結果については、おおむね高い評価を得ていると思われました。

引き続きまして、実施経費についての評価です。7ページを御覧ください。実施経費は、単年度の換算をすると、7,928万9,000円となります。令和2年度より追加されたマネジメント業務、駐車場等の整理業務から、作業範囲が増加した植生管理・清掃業務、夏季における巡視強化分、総合案内所としての機能強化をした広報案内業務の実施経費を除くと、5,958万9,742円となり、従前経費、平成31年度の6,090万9,091円と比較すると、削減額は約131万9,000円、削減率2.2%となり、経費削減が図られました。

次に、3.新型コロナウイルス感染症による影響です。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、飲食の提供、駐車場・運動施設の利用休止など、京都御苑に来苑する観光客の減少から、収益が大きく落ち込む結果となりました。

続いて、評価のまとめに移ります。8ページを御覧ください。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案についても、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、業務の質の向上に貢献したものと評価できます。実施経費については、さきの2に記載のとおり、約2.2%の削減ができました。一方、競争性の改善においては、1者応札となっており、課題が認められます。

最後に、今後の方針です。市場化テストによる民間競争入札を継続する中で、入札に参加しなかった事業者へのヒアリング結果を踏まえて、入札参加グループを組めるように入札公告期間を長く取り、複数応札者となるよう改善を図ることとしたいと思っております。

収益業務については、従来から、委託費ではなく土地使用料を環境省に支払い民間事業者が独立採算の運営を行っているところではありますが、新型コロナウイルス禍により、早期に収益が市場化テスト導入前の水準に回復するかは予断を許さない状況です。このままの状況が今後も続くようであれば、入札参加者がいないことも危惧されるため、2期目に向けての対策として、民間事業者が入札に参加しやすくなる工夫を検討したいと考えております。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案について、事務局から説明いたします。

○事務局 では、事務局より、環境省京都御苑の維持管理業務の評価案について御説明いたします。資料B-1を御覧ください。

事業の概要につきましては、先ほど環境省のほうから説明があった部分については割愛させていただきます。

京都御苑の維持管理業務の概要は、①京都御苑の維持管理全体のマネジメント業務、②苑内の維持管理業務（植生管理、清掃業務、巡視・利用指導、広報案内）、③収益施設等管理運営業務（売店、飲食施設、駐車場、運動施設等。自主事業（臨時の飲食・物販施設等の設置・管理運営）を含む。）となっております。※印のところ、③の収益施設等管理運営業務は、土地使用料を納めた上で独立採算により行う業務となっております。

次に、事業の目的ですけれども、京都御苑を取り巻く公家町跡が皇室苑地として整備されたことに始まり、各御門、閑院宮廷跡、拾翠亭（九條家茶室）等の貴重な歴史的遺産や、豊かな自然環境を提供しており、本業務においては、京都御苑について、国を代表する品格のある庭園として歴史的資源・文化遺産を継承すること及び自然環境を適切に保全しながら、苑内利用者が安心して快適に利用できる環境を整備し、社会的価値・機能を保持しながら、国が管理する公園にふさわしい、質の高い管理運営に資することを目的としております。

選定の経緯については、競争性に課題があったことから、平成19年から29年まで、公物分科会のヒアリングにおいて、業務の対象範囲（収益業務を対象に入れるか）の検討及び市場化テストとして実施することの適否についても検討が重ねられまして、平成30年基本方針において選定されたものとなります。

次に、2ページ目の評価の概要についてですが、市場化テストを継続することが適当であるとしております。競争性の確保において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要であると整理しております。

検討についてですが、令和2年4月から令和4年3月までの実施状況についての報告に基づき、評価を行いました。

公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき質の達成状況は、確保されるべき水準として、1つ目に維持管理全体のマネジメント業務、2つ目の維持業務、維持業務の中には植生管理、清掃、巡視・利用指導業務、広報案内と項目が分かれていますけれども、3つ目の収益業務と併せまして、全て水準に達している、目標に達しているという状況となっております。

次に、4 ページ目、民間事業者からの改善提案ですが、先ほど環境省のほうから御説明があったとおり、維持管理に係る提案、維持業務に係る提案、収益業務に係る提案がそれぞれあり、実施したということで御説明があったとおりでございます。

実施経費についてですが、実施経費は、従来経費と比較して1,837万9,909円増加しておりました。しかしながら、今期より追加された業務、マネジメント業務の実施経費分、植生管理、清掃業務における作業範囲の増加分、巡視・利用指導業務における夏季巡視強化分、広報案内業務における総合案内所の機能強化分を考慮すると、一定の効果があったものと思われまます。すなわち、今期より増加した業務分を控除して従来経費及び実施経費を比較すると、2.2%の削減を達成しておりました。

選定の際の課題に対応する改善ですが、競争性に課題が認められたところ、具体的な業務量の開示、業務説明会の開催、関連団体への広報・周知、業務報告書の閲覧、総合評価方式における技術点による評価導入を実施しましたが、結果、1者応札するに至り、課題が残っております。

(5) 評価のまとめですが、経費削減効果については131万9,349円、2.2%の削減が認められました。民間事業者の改善提案については、緊急時やマナー向上等の研修実施など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が、業務の質の向上、事業目的の達成に貢献したものと評価できます。業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全ての項目について達成したと評価しております。

(6) 今後の方針ですが、競争性の確保において課題が認められることから、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であるということから、次期事業においては、競争性改善のための取組について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとしております。

○事務局 それでは、ただいまの事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○小尾副主査 御説明ありがとうございます。今回1者応札ということになっているわけですがけれども、今までの契約状況の推移のところ、入札しなかった方からのコメントが入っていて、その中で、準備期間が短いという指摘があるようなのですけれども、今回どのくらい、いわゆる入札というか応札して業者決定から事業開始までの期間を取っていた

のかということと、次の入札に向けて、ここを長くすることができそうなのかということ  
を教えていただけないでしょうか。

○酒向所長 御質問ありがとうございます。前回の入札に関する期間については、申し訳  
ありませんが、ただいま、正式な日数については調べているところで、分かり次第、また  
お伝えしたいと思います。

次回についてなのですが、前回よりも期間を早めて公告を行うことを考えております。  
予算の確保が見込まれ次第、公告ができるように準備をしたいと考えております。

○小尾副主査 分かりました。公告して実際に入札するまでの期間だけではなく、準備期  
間について、業者決定から実際に事業を始めるまでの期間が十分取れていないと。恐らく  
業者が変わったときに準備が大変だと思いますので、その部分についても十分取れるよ  
うに、仕様等でその部分は検討する部分だと思います。よろしくお願いします。

○酒向所長 御指摘ありがとうございます。検討させていただきます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

関野主査、お願いいたします。

○関野主査 御説明ありがとうございました。今の小尾先生の御質問のところで、資料B  
-3の一番右下のところですけど、「入札説明会に参加した18者にヒアリング」と書いて  
ありますけど、これは4者ではなくて18者というのは、この関係はどうなっているの  
でしょうか。

○酒向所長 入札の前に業務説明会を11月に行っておりまして、そのときに18者が参  
加しております。今回、そのうち、受託業者を除く17者に対してもヒアリングを行った  
ということでございます。

○関野主査 ありがとうございます。ということは、可能性としては、かなりの業者が  
応募する可能性はあるということでしょうか。

○酒向所長 その可能性があるかとこちらも考えております。

○関野主査 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 先ほど御質問があった件なのですけれども、小尾先生の、準備期間をどれぐら  
い取っていたかというところですが、こちらのデータで確認しましたところ、入札公告が  
1月中旬からで、2月の下旬に落札者の決定となっておりますので、およそ1か月半ぐら

い取られていたかと思いますが、そのような形で間違いないでしょうか。環境省にご確認  
いただきたいのですけれども。

○新井庶務科長 環境省の新井でございます。

第1期の入札におきましては、1月17日に入札の公告を行いまして、企画書の提案の  
締切りが約1か月後の2月17日、落札者の決定が3月5日となっております。

○事務局 契約締結が3月中旬頃となっておりますので、今期については、引継ぎ期間は  
1か月もなかったという形になりますでしょうか。

○新井庶務科長 契約につきましては、手続としては4月1日となりますが、落札者決定  
後から準備が可能と考えていますので、今期につきましては、1か月の期間もなかったと  
いうこととなります。

○事務局 承知いたしました。では、小尾先生のほうから御指摘のあったとおり、次期入  
札期間については、もう少し長くできるよう、準備期間等も十分取れるように、検討をお  
願いいたします。

○新井庶務科長 承知いたしました。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、継続とす  
る方向で監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(環境省退室)

— 了 —